

合気道 凱風館 入門案内

見学および入門につきましては、必ず内田樹師範へ事前連絡の上、認可を得て下さい。

① 入門資格

以下全てを満たす方

- ・ 中学生以上の男女
- ・ 合気道凱風館会則(別紙)をご精読の上、各種規則および道場心得を遵守頂ける方
- ・ 内田樹師範に入会を許可された方

※ 合気道の未経験者の方もご入門頂けます。

② 入門手続

下記⑥記載の運営委員または書生に以下ご提出下さい。

- ・ 入会誓約書(所定の用紙に記入・捺印下さい)
- ・ 謝金等各種代金(以下 3 点お納め下さい)

③ 謝金等必要な代金等:

- i 入会金: 10,000 円/入会時のみ
- ii 謝金: 8,000 円/月 (学生は 4,000 円/月)
 - ・ 謝金は毎年1月にのみ、年間一括支払いが可能です。
 - (60,000 円/年、学生は 30,000 円/年)
- iii スポーツ保険: 2,000 円(年次更新)、(中学生は 1,000 円(年次更新))
 - ・ 入会時に加入して頂き、次年度以降は毎年 4 月に更新して頂きます。
 - ・ 詳細はスポーツ安全協会の「スポ安ねっと」をご参照下さい。
- iv 道着: 9,000 円～10,000 円/上下一着(価格はサイズによります)
 - ・ 柔道着をお持ちの方は着用頂いて構いませんので、ご購入は不要です。
 - ・ ご購入を希望される方は、道場側で北摂武道具西宮店にて取りまとめて手配します。
 - 身長と名入れの際の名字(漢字)を下記⑥記載の運営委員または書生にお知らせ下さい。
 - ・ 注文時に 10,000 円をお預かりし、後日おつりをお渡しします。半年以上連絡なく道着を受け取りに来られない場合はこちらで処分しますので、予めご了承ください。

④ 稽古日程:

・朝稽古	毎週火曜・木曜	06:30～08:00
・夜稽古	毎週金曜	19:00～20:30
・週末稽古(1部)	毎週土曜	08:30～10:00
・週末稽古(2部)	毎週土曜	10:30～12:00
・気の錬磨稽古・研究会※	毎週水曜	19:15～20:45
・書生稽古※ ※	毎週火曜	10:00～11:30

※ 気の錬磨稽古・研究会は塾頭主宰の研究会です。

※※ 書生稽古は凱風館書生による稽古です。

⑤ 稽古内容:

- ・ 柔軟、体操、足さばき、受け身、静坐法、呼吸法、連想行等
- ・ 基本技、多人数技、武器技、合気杖、合気剣等

※ 稽古中の負傷またはその他の事故については、一切道場生個人の責任とします。また、万一稽古中または自宅と道場の往復中に怪我・事故等にあった場合は、直ちに 師範または運営委員に通知すること。

⑥ 見学について

【見学の前に】

内田師範(uchida@tatsuru.com)まで、ご見学希望の旨ご連絡をお願いします。

見学可能な日程等についてご確認をお願いします。

【見学時】

凱風館へお越しになりましたら、運営委員(佐藤・江口・谷尾・井上・永山)、または書生(永山・井上・松下直人・鈴木優・岡野)まで見学にご来館頂いた旨、声がけ下さい。見学の仕方等についてご案内致します。

※ その他、道場に関する諸情報については <http://gaifukan.jp/> をご参照下さい。

合気道 凱風館 会則

2005/04/01 制定

2013/06/22 改定

2015/01/07 改定

第一条・名称・組織・所在地

本道場は合気道 凱風館と称し、(財)合気会師範・多田宏先生の主宰する合気道多田塾に属する。

所在地を神戸市東灘区住吉本町2-11-4凱風館に置く。

第二条・会の目的

多田宏先生が開祖植芝盛平先生に就いて学ばれた合気道の技法・術理の理解会得につとめ、これをひろく普及すること。

稽古を通じて、門人ひとりひとりがその潜在的な心身の可能性を最大限に開花させること。

多田塾同門の道友諸氏との友誼を重んじ、同門互いに切磋琢磨すること。

第三条・役職と職掌

1. 稽古指導・道場運営にかかわるすべての決定は師範がこれを専管する。
2. 塾頭は師範を稽古指導・道場運営の両面において補佐し、師範の不在時にはこの職務を代行する。
3. 師範は若干名の助教を任命し、師範不在の代稽古は助教が行う。
4. 師範は稽古指導上の問題で意見を徴する必要があると認めた場合に助教会を召集する。
5. 師範は道場運営にかかわる業務を専管する若干名の運営委員を任命する。
6. 師範は道場運営上の問題で意見を徴する必要があると認めた場合に運営委員会を召集する。
7. 稽古指導・道場運営上で師範を補佐する役職として、師範は必要に応じて、顧問・助教補その他の役職を指名する。

第四条・入会・処分・休会・謝金

1. 入会希望者は、入会願に必要事項を記載し、所定の入会金を添えて師範に提出し、その承諾を得ることを要する。
2. 本会則ならびに別紙に定める多田塾道場心得に違背した者、多田塾の品位を汚す言動のあった者は破門に処す。
3. 長期にわたり謝金を滞納した者は退会に処す。

4. 長期にわたり無届けで稽古を休んだ者は退会に処す。
5. 事前に通告をなした者は休会扱いとし、休会期間は謝金を免ずる。

第五条・規定の改廃他

本規定および別に定める内規の改定は師範が助教会・運営委員会に諮った上でこれを決する。

道場心得

本会の道場心得は多田塾道場心得に準じる。

【多田塾道場心得】

1. 礼儀作法は正しく、規律を守り、指導者の教えに忠実に従うこと。
2. 道場に入場する時は、玄関で帽子、手袋、コート等をとり正面に一礼してから師範に来場の旨を述べ、更衣室で稽古着に着替えること。
3. 稽古開始の時間に遅れたときは、呼吸法、鳥舟が終わるまでは入出場せず道場外で待機すること。
4. 道場内ではお互いに和を尊び、明るくのびのびと稽古に励むこと。
5. 稽古は真剣に、素直に行い、怪我過ちの無いように心がけること。
6. 一人稽古を充分に行うこと。
7. 人の技を批判しないこと。
8. 杖、木刀を使用する時は、作法に則り正しく行うこと。
9. 稽古着は常に清潔にすること。
10. 稽古が終わったら必ず道場を掃除し、きれいな環境の中で稽古が出来るようにすること。
11. 道場内は禁煙とし、酒気を帯びた者には入場を禁じる。
12. 道場内での私語は稽古の妨げとなるので慎むこと。
13. 見学者も道場内の秩序に協力し、見学の許可を得てから所定の場所で正座して見学すること。
14. 他の道場に行き稽古をする時も、その道場の規則をよく守り、器物等には一切手を触れないこと。

【一般作法、畳の上での注意】

1. 日常生活の言葉遣い、立ち居振る舞いと合気道の稽古とは、同じと心掛けること。
2. 人前を横切らないこと。
3. 扉の開け閉めの際には、前後に人がいないか気を付けること。
4. 物を受け取る時、渡す時は両手で行うこと。
5. 相手が畳に座っている時に、挨拶する、話をする、物を渡す時は、自分も座ること。
6. 座った人の後ろに立たないこと。